

平成26年度 第1回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会を、平成26年9月1日（月）に沖縄市役所にて行いました。

本連絡会の委員は、実際に沖縄県内で環境教育に取り組んでいる人を中心に、依頼し委嘱いたしました。

第1回ということもあり、自己紹介とともに各機関における環境利用学習の取り組み状況を話して頂きました。

#### <出席者名簿>

平成26年度 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会委員名簿（敬称略）

区分	名称・氏名	備考
学識経験者	沖縄自然環境ファンクラブ	
学識経験者	沖縄国際大学非常勤講師 佐藤寛之	
学識経験者	琉球大学大学教育センター非常勤講師 NPO 法人 海の自然史研究所 代表理事 藤田喜久	
地域団体	社団法人沖縄県建築士会沖縄市支部	
地域団体	泡瀬復興期成会	
地域団体	公益財団法人沖縄こどもの国	
行政	沖縄市教育委員会 指導部 市立教育研究所	オブザーバー
行政	沖縄市教育委員会 教育部 市立郷土博物館	オブザーバー
行政	沖縄市 市民部 環境課	オブザーバー
行政	沖縄市 建設部 東部海浜開発局	事務局

#### 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会会則

- （総則）
- 第1条 本連絡会は、泡瀬地区環境利用学習推進連絡会と称する。
- （目的）
- 第2条 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させるために、関係する機関・団体等で定期的な会議を持ち、情報や人材等の相互提供できるような連携体制を築くことを目的とする。
- （構成）
- 第3条 本連絡会は、基本的に泡瀬地区における環境利用学習に関係する次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命・依頼する。
- （1）学識経験者
  - （2）地域団体
  - （3）行政
  - （4）その他市長が必要と認める者
- 2 本連絡会を構成する学識経験者や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。
- （活動内容）
- 第4条 本連絡会の目的を達成させるために次のことを行う。
- （1）環境利用学習の啓発及び実践促進
  - （2）環境利用学習プログラムの利用促進
  - （3）環境利用学習運営の検討
  - （4）その他本会の目的達成に必要な事項
- （会議及び運営）
- 第5条 会議は、必要に応じて開催するものとする。
- 2 会議の進行役は、沖縄市東部海浜開発局計画調整課長とする。
  - 3 計画調整課長は、会議を招集するものとする。
  - 4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の学識経験者や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。
- 附 則（平成21年7月28日決裁）
- この会則は、平成21年7月28日から施行する。

## <会次第（第1回）>

### 平成26年度 第1回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会 会 次 第

日時：平成26年 9月1日（月）10：00～12：00

場所：沖縄市役所 5階 建設部会議室

委嘱状の交付

- (1) 開会
- (2) 委員紹介（活動の近況報告など）
- (3) 昨年度（平成25年度）委員実施報告
- (4) 今年度の取り組み（年度内3回予定）について
- (5) 次回開催予定について
- (6) その他
- (7) 閉会

## ○概要

- 委嘱状交付
- 委員からの報告（自己紹介）

## <今年度の取り組みについて>

### 比屋根湿地の利活用についての検討

#### （現況）

比屋根湿地生き物ハンドブック（2013年5月、沖縄県土木建築部港湾課）・・・沖縄市内の全小中学校へ配布  
実際には、湿地内には今のところ遊歩道などの動線整備はされていない。  
今後の可能性の一つとして、湿地の活用についての要望が上がるのが予想される。

#### （期待）

「比屋根湿地生き物ハンドブック」を活用しながら、比屋根湿地の生き物観察を行う。  
～～案内サインや観察動線などの検討～～

## <今年度の取り組みについての意見出し>

### 比屋根湿地について

現在は沖縄県の管理であり、定期的に沖縄市が中心となって清掃活動（ボランティア）などを実施中。  
今後の利活用については未定。

### 比屋根湿地の利活用に伴う問題点

#### （委員）

- ・木道を施すことにより渡り鳥が来なくなる可能性あり。ムナグロ（冬鳥）については、一大越冬地になっている。
- ・木道を敷いたら、すごくゴミが落ちる。自由に立ち入りさせると、土がそこだけ、流れ出て、木の根がむき出しになり、そこだけが干潟ではなくなるという場所が出来る。
- ・他の場所では、鳥が見えないからマングローブを伐るとか、実際に起こっている。
- ・ブラインドが無かったら、どんどん場合によっては中に入ってしまう。
- ・湿地内にゴミがいっぱい落ちていて、汚い・臭いなどと敬遠している。
- ・湿地清掃の際に、子供達向けの勉強会とって、湿地観察会も兼ねるのがいい。
- ・干潟の清掃の時に、カニ観察なども一緒にして、楽しく掃除し、後は鳥も観察する。湿地内に入ったら鳥は逃げるので、小さな生き物はそういう時だけにしようね、という方法もある。
- ・前に湿地清掃を行った時は、ゴミをとるので精一杯であった。
- ・民家とかも近いので、双眼鏡を持った人がいろいろな所をうろちょろしていたら、何か、地元の人は嫌に思うかもしれない。そう考えると、観察場所を造った方が、地元の人との軋轢もないのかな、と考える。

## ～野犬について～

- ・以前に、比屋根湿地にいるのを確認している。

### 比屋根湿地の利活用の方法

#### （委員）

- ・中～長期的に考えるのであれば、ほっとしていることが、むしろ鳥や生き物にとってはいい。
- ・人が入ってこなくて、鳥が使いやすいという所を守り、湿地の中まで入れる必要はない。
- ・すごい量の鳥が休息場所として選んでいる、という理由について看板制作をする。
- ・新たに見せるために環境整備をする場所は、主に生き物が使えていないような場所を整備し、全部を歩くのではなくて、ピオトープ的なものにして、そこはカニ等を見せる場所とする。
- ・鳥はブラインドがあった方がいい。ここから見た方がいいよ、という場を作る。管理しやすい。ここを観察できるよう

- な形で、何も無い所から、少し観察を楽しみようにする。例えばシオマネキとか出てくると、子供達は楽しいと思う。
- 観察会をするために整備していくのか、それとも一般の人が普通に遊べるような場所にする、ということなのか整理した方がいい。本来は先生ではなくとも、自分の見える範囲で、カニとかスナガニとか捕って、遠くから遊んでいけばいい。レア（希少）な生き物である必要はない
  - 泡瀬干潟の方に入ればいいのかと思う。
  - それなりの整備をしてもらえないかもしれない、ということも含めて、プログラムみたいなのを想定すればいいのか、それとも、現状で何とか考えてくださいという話なのか。
  - いっぱい実績を作って、これだけ活用できる所なんだ、教育に活用できる所なので予算をつけてください、みたいな感じはある。何か、学校の先生とかで、どうしても、よく言われるのは、自然とかについて知りたいけれども、幅が広すぎて、子供達に教えきれない、と声を聞くことがある。何か、活用するための方法とかをこちらで構築してあげた方がいい。そうしたら、もっと使えると思う。学校の先生も、多分、忙しいから、一から勉強してというのは、なかなか難しい場合も多いと思う。

#### ～観察会について～

- 授業だったら、11月とか2月とかもいいと思う。
- 秋くらいから、渡り鳥は飛来する。
- 時期的に、自分達が聞いた範囲では、1月から2月の間位がいい。
- 学校の立場ということで、学校でやる場合には、小学校の参加がメインになると思うが、私は中学校担当なので、また次回までに小学校のその辺の様子も伺って、次回は参加したい。

#### ～中央水路～

- この真ん中の筋状の所（中央水路付近）であれば、栈橋みたいなものを木道で作る。
  - 往復の動線があると、学校なども使うと思う。一方通行だと、また戻ってこないといけない。学校などでは、クラスで来て、順番に回って、上からもカニとか、それなりにいろいろと見れて楽しいので、そういうのを造る。
  - 真ん中（中央水路付近）を活用すればいいと思う。この辺りはどのようになっているか分からないが、カニなどがいたら十分と思う。
  - これで得するのって、カニ網仕掛けに来る人達だけの様な気がする。
- この台形の土地（地図上）は、コンクリートになっているのか。 回答；外側にはフェンスがあって、湿地内に入れないようになっている。
- 水路沿いの所は、幅が狭い所で、ここは幅が広がっている所は何の場所なのか。 回答；ここは、観察場所ということで整備した場所である。もともと作業用の車両などが、ここから入れるように造ってある場所である。駐車スペースにするには、ちょっと狭いと思う。
- 動線を考えた時に、車をどうするのっていうことがある。
  - ここは、対面通行は出来るのか。トラックなど大型車両が来てしまったら、結構、迷惑になる。 回答；北側はそうであるが、南側は交通量はそれほどでもない。
  - 観察に来たら、バス停があれば、そこで車両を止め・降ろして、バスはどこかへ行けばいい。ずっと停めるのではなく、バスで来る時は、バス停などに一旦入れて、他の車の邪魔にならないように、歩いて移動するのが出来ればいいわけで、そういうスペースがあれば、降ろすことは学校とかは出来ると思う。そういう道沿いにバス停位のへこんでいる所を造ればいい。
  - ここを観察場所にして使ってくれ、と造ったけれども、使っていないことになっている。今は、そうなってしまっている。 回答；そのままフェンスをひいて、看板を立ててある。
  - 何のために、観察とか自然に親しんでもらうために、市としては使いたいのか。学校は、現状のままでは乖離していると思われる。 回答；それは難しいところで、市としては、整備してもらっているので、活用したい。それ以外でも、沖縄市の方は、管理の話もあり、コストもかけられないのが現状である。
  - ある程度、市役所の方で、使い方、と言ったら変であるが、何か木道のようなものを建てていないと、いっぱい人が来ても、そういう感じで大変になってしまうところもあると思う。

#### ～北側部分～

- 北側の部分も、何かもったいない。もともとヨシ原だったところを浚渫したが、今後どんな風にするのか。

回答；今のところは、そのまましか県は考えていない。

- 上手くすると、クロツラヘラサギなどが来そうな雰囲気がする。
- 県内の他の場所（三角池）を見ていたら、人が絶対に来ないという構図があり、すごく近いのだけれども、人は来ないというのが確保されていると、意外と、セイタカシギなどが来てもおかしくない場所ではある。
- 北側の大きな所は、水深などが飛来する鳥と合わない可能性がある。

- ・多分、周りに全部ブラインドをつけると、カモとかが来てもおかしくはない。

回答；カモは、何羽か確認されている。昨年、クロツラヘラサギは7羽位、中央水路沿いおよび北側で観察できた。

- ・ブラインドも、フェンスとかでやるとお金がかかるけれども、ここに樹木を生やしてしまえば、マングローブとか生やしてしまえば、見える所だけ開けて、そこに人工のブラインドをつけて、それ以外の所は天然のブラインドにしてしまえば、維持費があまりかからない。オオハマボウやサキシマハマボウなど潮に強い植物でブラインドを作れば、中には入っていかないし、そういう所には他の植物が入ってきにくい。潮に強い植物を天然のブラインドとして上手く用いて植栽し、マングローブは湿地内に入ってしまうかもしれないから用いない。
- ・オオミツバハマボウなどもいいのではないかなと思う。潮に強いのでいうと、オオハマボウとかサキシマハマボウ（アオイ科）とかが割と多分、しかも増えやすい。また、シマシラキ（トウダイグサ科）はあった方がいい。オオハマボウは街路樹として使っているので扱えるのではないかなと思う。
- ・見た目を気にするのであれば、ナハキハギなどもいいと思う。
- ・こっちは、ほぼ完成に近い感じにみえる。干潟というか、ずっと池になっている。ミシシippアカミミガメ等をよく見かける。
- ・干潟の影響があるので、海水が入っているということである。
- ・海水が入っているけれども、干潟にはなっていない。水から出ていないということの意味する。
- ・クロツラヘラサギとか、深さが深すぎると多分、入らないと思うけれども、ある程度だったら、クロツラヘラサギとかちょうどいいのかなと思う。でも、それが入らないで隅の方に行くということは、深すぎるのかなと考えられる。水鳥をターゲットに、浅い部分を造って、全部深くする必要はないので、人から見えない所を浅くして、ここに鳥が溜まるようにする等の方法もある。
- ・サギ類は、こっち側の気がする。
- ・でも、カモとかがいっぱい来たら、それはそれなりに、観察する時にはいい場所になると思う。

#### ～北側部分への動線について～

- ・沖縄県総合運動公園に車を停めたとしても、こっちの観察の場所には行けない。沖縄県総合運動公園に車が止められると設定し、バスから降りた団体に、あの小道をかき分けさせるのは、さすがに無理と思う。そこには、ちょっとした道（1m幅位）をつけないと厳しい。
- ・実際、繁茂しているモクマオウかギンネムか、生えていたのを結構、伐って通路を造ったことがある。
- ・沖縄県総合運動公園から、ちゃんとした動線があって、それも一旦、戻るといよりは、ずっと周ってグルグル移動というか、そのような動線を造ってあげると、学校とかは、そういう所にバスとかを停めて、このコースで見ましようといつて、こんなのがあれば、資料があれば、学校とかも使いやすいかもかもしれない。
- ・今、道をつけていないということは、県が考えてつけていないということなのか。

回答；もともと区域外なので、県の港湾課の方で整備したが、整備した部署が沖縄県総合運動公園の部署とは違うので、これが少し上手く連携してくれれば、一体化して管理するという思惑も、当初はあった。

- ・実際に小学生が歩いた時に、沖縄県総合運動公園の沖縄市立郷土博物館作成の看板がある所から雨水幹線まで、だいたい小学4年生で、歩きながら見ながらで、10分位で来れる。グルッと、もし沖縄県総合運動公園を使わないで周ったら、多分、30分とかかかるから、講座としても成り立たなくなる。この雨水幹線の所がなかった時は、運動公園側から、比屋根湿地を見た後に、そのままレストランの端を通り、塩田跡に行ってから、プールにいるムナグロを観察するというコースをとっていた。それで、だいたい2時間位の所要時間である。
- ・実際にはせっかく見晴らしが良くなった所を変えることにはなるが、オオハマボウだけではないわけで、マングローブはまた埋まってしまうけれども、後背湿地の植物といっても土砂が溜まりやすくなるのではないかなと言われ続けるとは思うが、ちょっと茂るようなものを少し周りに植栽する方法もある。オオハマボウの類は、茂るけれども、高さ的には高くないので、ある程度、階段で、もし造ってあげられれば、それが茂っても、その上から、ものは観察できるのかなと思う。

#### ～南側部分～

- （事務局）一つの方法として、北側は渡り鳥などへの影響の問題があるが、南側の方は、多少、外来種であるモクマオウやギンネム等がかなり繁茂し、その清掃作業などで間伐等の作業を定期的（年1回程度）に行っているが、南側の方は、もう、そういうブラインドが出来ている環境になっている、と見える。そこで、環境や鳥など出ている生き物の抽出を行って、一応、中には現状としては入れないが、外から示すことは、検討できないか。そうしたら、プログラムなどの発展形というか、学校に示したりすることにもつながってくる。現状からいうと、全て駄目という感じになっている。確かに、今までいた生き物が、休憩場所として利用していた生き物が、見えなくなるというのは、大問題だと思うし、そういうものを解決するにはハード面の整備とかも必要となるが、現状では外周を利用したサイン等が出来ないかと思う。プログラムなどは、次のステップ、プランとして考えたい。理想はあると思うが、まずは、外周を利用したものが、好ましい。それについて、好ましいかということをお願いしたい。
- ・一般の人が、使ってもらえるように、看板とかをもっと設置した方がいい、ということ？。

（事務局）今、2ポイントしかないが、これで魅力を留めておくのか、もうちょっと示してもいいと考える。例えば、カニがいっぱいいても、実際に近くを歩いている子供達が関心を持って外から見たりするのも、好きな子は確かに禁止されていても、入ってはいけなくても、どんどん中へ入っていくと思うが、全く学校が、ハンドブックを渡された学校

が、それすらもどうしていいかわからない、という現状がある。それをもう少し、中には入ってはいけないことになっているが、外側だけでも、例えば簡単な看板みたいなものを設置して、など、そういうことは好ましいことではないのか。

- まだ、学校とかではなくて、見たものと合わせられるものは、見たい人は見るのだけれども、実際に見た時にはそれは見れないので、看板はあまり使えないと考える。
- 看板を設置しても、本物の生き物は見れない可能性もある。
- 僕は看板をあちらこちらに作ってはいるけれども、ほとんど活用しないと思っている。鳥でも、見える所において、見た時に横に看板があったら、これだな、ということはあるにしても、せいぜいそれ位である。どこかに看板があって、皆が見る時に看板があって、鳥を見に行った時には看板が遠くにあって、またそこに来てから、これかな、という人はまずいないし、そういう生き物についてあまりよく知らない人は、全部、同じように見える。識別点は、まず分からないので、カニがいっぱいいるね、となる。全部、カニなので。これはカニ、鳥、というように。そういうことだけで、いっぱいいたところで、全然違いが分からないし、2種類いても、その区別がつかない。
- あと、ちょうどいい所に看板を立てられると、写真を撮る時に映るので迷惑である。
- そういう意味では、意外と、看板作ってくださいという声はよく聞くけれども、実際、使っているのはあまり見ないような気がするので、そこは難しい。でも、確かに欲しいのが現状としてはある。だから、来た人は、看板があれば、と思うけれども、あったら使うの、という、意外とそうでもないのかなと思う。ある所に行っても、わざわざ看板の所に行き、見るのだけれども、こんなにいるんだね、と思うけれども、それでいっぱい種類があって、それで識別できるかという、こんなことはないんだろうな、という気がする。
- 先ほどの話では、外から見てから、いい考えがないか、ということだった。これは正直、現場に行ってから、外から見てからの判断でいいのではないか。今、ここで話をしても先には進まない。今、ここで話をしているのが、結局、観察会をしやすいように、どういう風にして場所を改善するのか、という話になっている。
- 現状の改善として、建物を造るとか、観察場所を造る、というよりも、観察の機会をどうやって作っていくのかを考えた方がいいと思う。

(事務局) 少しでも関心を持ってもらう、ということで進めていきたい。

- 関心を持っている人は、鳥屋さんと呼ばれている人達で多くいる。その人達に言わせれば、見れる場所が、例えば、野鳥観察場所と書いてある所の前後 10m 位しか、本当にタイトに生き物を見ることが出来ないということは、皆がよく知っているし、だからワンボックスを借りて、ワンボックスの上から観察してみたりとか、そのようにしている。
- 現状では、鳥を見るのも、何か厳しいということに思える。
- 斜面の所は、木が生えてきているから、沖縄県総合運動公園の東側駐車場という所である。
- 高さがないと、見れないのではないかと。カニなどはまず見れず、鳥が見れるというのが精一杯である。
- 種類(カニ)は、外側にいるから、ここでやればいわけである。細かい種類を見せることに、どれだけ学習効果があるのか、よく分からないし、いっぱい種類がいるだろう、というのはいいと思う。湿地林内の方は佐藤君が言ったように、基本的には入れない方がいいと思う。干潟よりは、大分いろいろと予測できないことが多い。
- 例えば、シオマネキを見たいのならいいと思う。

(事務局) 文化財のクミ(塩田遺構)もあるらしく、これは是非、博物館の方で検討してください。

- ちょっと、これ調べてみる。塩田跡って、こっち側を想定していたから、中にもあったんだ。

(事務局) あるかもしれない、ということである。あるとしたら、沖縄県内でも、塩田遺構として現状が保存されているのは、屋我地の我部が有名だが、そこは最近、文化財に指定された。重要な遺構になりえる。

#### ～観察小屋の建設～

- ちょっと高い所から、こう見えるという東屋を建立する。沖縄県総合運動公園の端の方に、いつも皆が鳥を見る所として、2階建ての東屋みだいの建立するのが一番いいと思う。そこに、階段のついた擬木で出来たものがあると一番いいと考える。ワンボックスの上に載った位の高さがかせげると野鳥の観察にはちょうどいい。ただし、北側の地域は活かない。
  - 維持費は別として、一括交付金とか活用し建立を検討するのも1案である。
  - 50cm ちょっと、真ん中(中央水路付近)を盛り土するだけでも変わると思う。駐車場をちょっと減らして、滑り台とかを置いたらいいのではと思う。
  - 市内の別の場所(親水公園)の屋根の所では飲んでる人しかいなかった。日陰を作ると、ただの休憩所を作ってしまう事にもなりかねない。
  - 先ほど言った北側の中央水路の台形の所は、何か建物を建てる予定のあった台形なのか、というのが気になる。そこに、久米島などにある展望台のようなものが出来る予定になっているのか、ということが気になる。
- (事務局) とりあえず、そのようなことは聞いたことがない。結構、広く平場であるので、それも将来的に考えていなかったまでは把握していない。

#### ～野鳥への餌付けについて～

- 沖縄の野鳥は、餌付けについては基本、禁止なのか。• 観察会だけやるというのであれば、餌付けなども、外から餌付けなどもありなのかなと考えた。
- 野鳥に関しては、基本、何かしないと思う。ムナグロに対して、米をまくとか、している人達はいないと思う。

- ・ハクチョウみたいな感じで餌付けをしている人はいるのか。
- ・そのような人達は、いないと思う。野鳥にとっては、餌が無い時期ではない。本土では、冬には雪の中に覆われるので、餌が無い時期となり、野鳥にとっては厳しい。だから、そのような時期には、餌付けが行われる。

～比屋根湿地以外の利活用について～

- ・沖縄県総合運動公園のプールの方は、冬場は誰も来ないので、すごい量の鳥が休息場所として選んでいる。(そこを解放すれば、鳥は、休息場所として利用しなくなる。)
- ・今年(1月)に、既設置看板の所にて、小学校4・5年生約25人と、野鳥観察会実施。しかし、下見の際、この看板の所は絶妙な位置に金網が張ってあるので、フィールドスコープはすごく使いづらく、結局この場所でのフィールドスコープを使った観察は出来なかった。

～視察について～

- ・私は今回が初めてで、現場の状況が分からず、議論に入れたい。現場を確認して、現在の状況確認をしたい。(事務局)それは、第2回もしくは第3回に、現場視察を行う予定である。実際に、外周を回ってみて、そこで今まで話があった高見台(展望台)や木のブラインドなど、そういうことも実際に歩いてみて、提案してもらいたいと思う。それで、その中で、そういう可能性も持てないかどうか、という検討も、また再度、検討し提案などしていただきたい。2回目に、ご提案の方を整理して、今後の、少しつっこんだ利活用につきまして、検討していきたい。今日は、実際に、外周のフェンスなどを使った看板などの話が出来ないかなと考えていたが、一応、配布資料については次の時までにごっと目を通しておいていただきたいと思う。
- ・視察は、ここだけではなくて、例えば、野鳥が見れ、近くで、そういう展望台とか、似た所はあるのか。
- ・金武は、展望台というか。億首も、マングローブの中に建っていた。金武町の億首川河口域の観察場所では、カヌーの人達が、さんざん出入りするから、あの辺も鳥が出なくなってきている。カヌーは、人が楽しむとあって、調和だとかやったのだけれども、とにかく鳥が驚き、東屋の周辺から出入りするものだから、東屋の周辺に鳥が寄り付かなくなってしまった、ということが実際にはある。

### 比屋根湿地の利活用

～観察ポイント(看板設置地点)の検討～

既設置看板  
～比屋根湿地について～

既設置看板  
～比屋根湿地について～  
～野鳥と底生生物について～

比屋根湿地の塩田遺構  
～クミの跡～